

新型コロナウイルス感染症対策

【感染防止のための基本的な対策】

- ◎社内ではマスクを常時着用します。
- ◎咳エチケットを徹底します。
- ◎こまめに石鹸を使ってしっかり手を洗い、手洗い後には消毒液等で消毒します。
- ◎人がよく触れる箇所については、拭き取り・消毒を徹底します。
- ◎出勤前に体温測定を行います。
- ◎風邪症状や熱がある場合は上司に報告します。
- ◎行動記録票に日々の体温・行動歴などを記録に残します。
- ◎十分な栄養摂取と睡眠を確保します。
- ◎緊急事態宣言対象地域への往来は、平日・週末・昼夜を問わず、自粛します。
- ◎県外、県内においても不要不急の外出は控えます。
- ◎有給休暇の取得、現場直行直帰など、感染防止のための働き方改革に努めます。

【クラスター発生防止のための対策】

- ◎会議・ミーティング・研修を全て自粛します。
- ◎窓を開けるなど、こまめな換気を心掛けます。
- ◎人と人との間に距離をなるべく保持するよう心掛けます。
- ◎換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを禁止します。
- ◎外来者、顧客、取引先での接触を最低限に留めます。

【風邪症状が出た場合等の対応】

- ◎風邪症状が出た場合は、「出勤しない・させない」を徹底します。

【新型コロナウイルス感染症の陽性者等が出た場合等の対応】

- ◎新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明しても、解雇その他の不利益な取り扱いを受けないこと及び差別的な取り扱いを禁止します。
- ◎新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合は、速やかに上司に電話・メール等により連絡し、会社のフロー図に従って対応します。
- ◎新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した第三者との濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合には、速やかに上司に電話・メール等により連絡し、会社のフロー図に従って対応します。